

2023年 安全報告書



叡山電鉄株式会社

<目次>

1. ごあいさつ	4
2. 基本方針と安全目標	5
(1) 基本方針	
(2) 安全目標	
3. 事故等の発生状況	6
(1) 鉄道運転事故	
(2) 輸送障害	
(3) 電気事故	
(4) 災害	
(5) インシデント	
(6) 行政指導等	
4. 輸送の安全を確保する取り組み	9
(1) 安全重点施策	
(2) 安全教育	
(3) ホームの安全性向上	
(4) 安全性向上のための設備等の改善	
(5) その他	
5. 安全管理体制	16
6. ご連絡先	17

1. ごあいさつ

平素は叡山電鉄をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社は行動規範として「お客さま第一主義で安全とサービスの向上に努め、信頼の輪を広げます。」と定め、社長以下全社員が一丸となって、安全輸送及びサービス改善に取り組んでおります。

さて、2020年に発生した土砂災害による鞍馬線の部分運休から、早や3年が経過しました。近年、自然災害の脅威が増しているなかで、森林整備や鉄道施設のさらなる充実などを通じて、防災・減災への備えをしっかりと進めてまいります。

また、昨今の鉄道を狙った傷害や放火事件、SNSでの不適切動画の投稿といった事態に対し、ハード面、ソフト面の両面から備えるとともに、関係機関との連携も含めた対応能力の向上に努めてまいります。

2023年4月には運賃改定を実施させていただき、お客さまにはご負担を強いることとなりました。今秋には『茶山・京都芸術大学』駅がバリアフリー化されるなど、老朽化が進む施設や車両の更新、改修を継続的に実施していくことで、いっそうの安全確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

安全への取り組みに終わりはありません。お気づきの点などございましたら、ご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

叡山電鉄株式会社

取締役社長 豊田秀明

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社は、安全に対する基本方針を次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとります。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図ります。

(2) 安全目標

当社は従来「有責運転事故ゼロ」を安全目標とし、2004年10月以降、有責運転事故ゼロを継続してきました。2021年度以降、3つの目標を掲げて、全力で取り組んでまいります。

2022年度安全目標（結果）

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| ① 有責運転事故ゼロの継続 | → 達成 |
| ② 社内原因による輸送障害を昨年度より減少させる（2021年度：1件） | → 達成（0件） |
| ③ ヒヤリ・事故の芽報告件数を昨年度より増加する（2021年度：104件） | → 達成（123件） |

2023年度安全目標

- ① 有責運転事故の発生ゼロ
- ② インシデントの発生ゼロ
- ③ 社内原因による輸送障害の発生ゼロ

3. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故は下の7種類に分類されます。

2022年度は、鉄道運転事故は発生しておりません。

◆鉄道運転事故の分類

種類	内容
列車衝突事故	列車が他の列車または車両と衝突し、または接触した事故
列車脱線事故	列車が脱線した事故
列車火災事故	列車に火災が生じた事故
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
道路障害事故	踏切道以外の道路において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
鉄道人身障害事故	列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)
鉄道物損事故	列車または車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)

(2) 輸送障害 (30分以上の遅延や運休)

2022年度は、輸送障害が4件発生しました。

ご利用のお客さまにはご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

① 2022年7月5日(火) 大雨

2022年7月5日、17時12分頃、雨量計が累加雨量の規制値を超過したため、鞍馬線市原駅～鞍馬駅間を運休とした。その後天候が回復したため、安全確認を行い19時19分より同区間の運転を順次再開した。

【影響】部分運休 9本

② 2022年7月19日(火) 大雨

2022年7月19日、11時30分頃、雨量計が時間雨量の規制値を超過したため、叡山本線宝ヶ池～八瀬比叡山口駅間及び鞍馬線宝ヶ池駅～鞍馬駅間を運休とした。その後天候が回復したため、安全確認を行い12時30分より同区間の運転を順次再開した。

【影響】部分運休 6本

③ 2022年8月16日(火) 雷害

2022年8月16日、19時頃より雷雨が激しくなり、19時20分、市原変電所用遠制装置が警報鳴動し、鞍馬線全線で直流・交流とも停電となった。その後、19時43分に手動にて送電復帰できたため、順次運転を再開させた。

【影響】運休・部分運休 8本

④ 2023年1月26日(木) レール折損(急激な気温低下によるレール破断)

2023年1月26日、7時34分、叡山本線岩倉～木野駅間下り線において軌道回路が不正落下した。係員が点検したところレール折損しているのを発見した。以降、宝ヶ池～鞍馬駅間を運休とし、継目新設による仮復旧工事を実施。工事完了後、安全確認を行い9時00分より同区間の運転を再開した。

【影響】運休・部分運休 13本

(3) 電気事故（感電死傷、電気火災、供給支障事故等）

2022年度において、電気事故は発生していません。

(4) 災害（地震、暴風雨、豪雪等による被害）

2022年度において、災害による鉄道施設または車両への被害は発生していません。

(5) インシデント（事故の兆候）

2022年度において、インシデントは発生していません。

(6) 行政指導等

2022年度において、国土交通省からの行政指導等は、ありませんでした。

4. 輸送の安全を確保する取り組み

(1) 安全重点施策

2022年度の安全重点施策を次のように定め、取り組んでまいりました。

1. 安全管理体制の確立

- ① 鉄道従事員として、職責の自覚と確実な業務の実施
- ② 規程類の再点検と教育
- ③ 計画的な教育・訓練の実施および部署・階層を超えたコミュニケーションの
充実
- ④ リスク管理の強化（自然災害、テロ、車内暴力、感染症など新たなリスク対
応を含む）

2. 安全関連投資の実施

- ① PCまくらぎ・合成まくらぎ化および道床硬質構造化
- ② 712号車車両改修

(2) 安全教育

お客さまの安全を確保するため、全社員を対象に各種教育訓練、業務研修会等の教育を行っております。2022年度に実施した主な教育・訓練は以下の通りです。

① 2022年6月21～23日 委託工事責任者等係員に対する教育

協力会社の工事責任者等に対する安全教育を行いました。



② 2022年9月27日 鉄道テロ対応訓練（走行列車内での傷害事件発生と想定）

走行中の列車内にて刃物を持つ不審者が暴れ、負傷者が発生したという想定により、警察との合同訓練を行い、お客さまの避難誘導及び不審者対応等を確認した。あわせて警察から護身術講習を受けた。



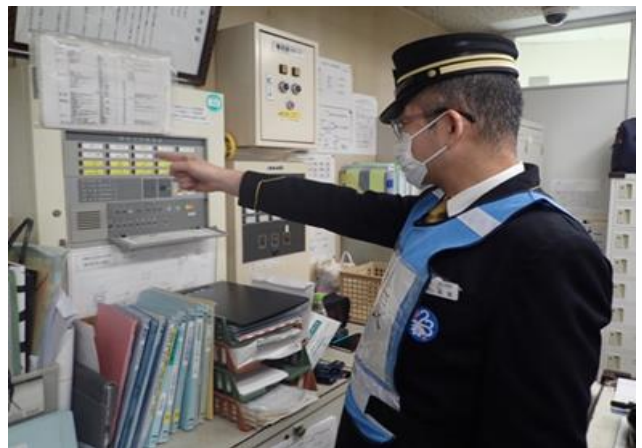
③ 2022年12月10～12日 車庫内転てつ器操作訓練

修学院車庫内に敷設する錘柄式転てつ器について、業務研修会を開催し、取扱手順書の確認及び実地操作による習熟を図った。



④ 2023年2月22日 出町柳駅火災消防訓練

出町柳駅での火災発生を想定した訓練を京阪電鉄・駅構内店舗と合同で実施した。



⑤ 2023年3月1日 総合事故復旧訓練

パンタグラフ故障により自力運転不能となった列車を車庫へ収容することを想定した総合的な実設訓練を実施した。パンタグラフ緊締、救援列車との併結から運転再開までの一連の作業を体系的に確認した。



(3) ホームの安全性向上

ホームの安全性向上を目指し、各種設備の改善等を計画的に進めているほか、視覚障害のある方への「見まもり・声かけ」の強化、お客さまへの声かけ啓発を促進しています。

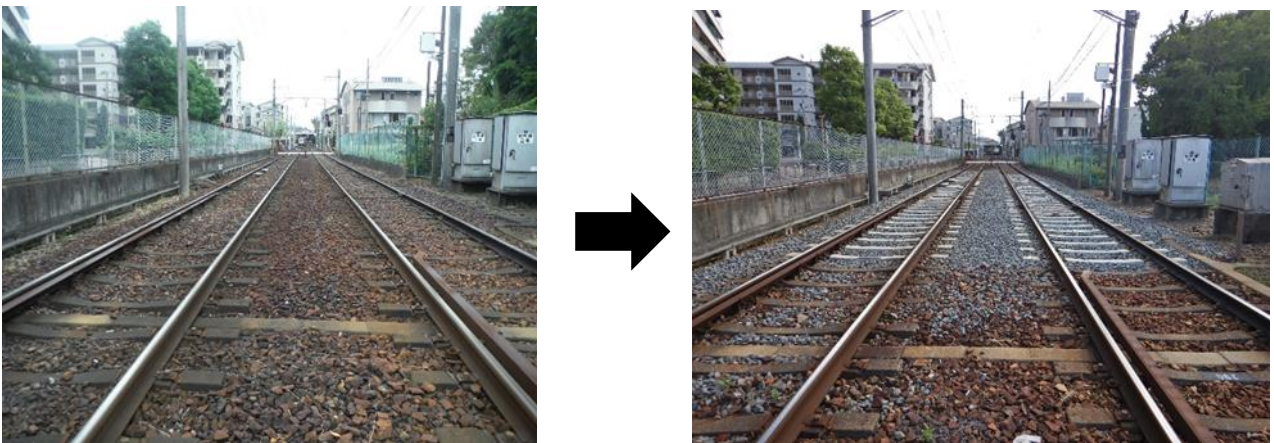


(4) 安全性向上のための設備等の改善

安全性向上のため、計画的に設備、車両等の改善に取り組んでおります。2022 年度に実施した主な工事は以下の通りです。

① PCまくらぎ化・道床硬質構造化工事

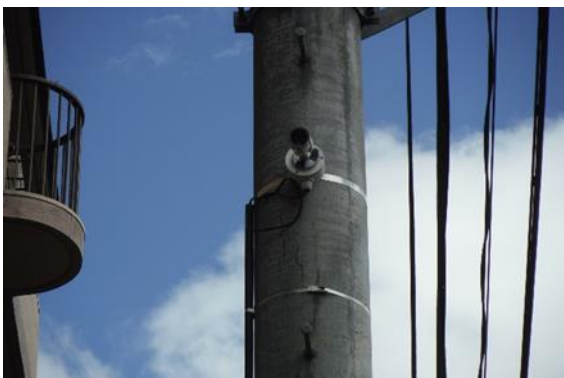
出町柳～元田中駅間・八幡前～岩倉駅間・京都精華大前～二軒茶屋駅間にて、PC および合成まくらぎ化、砕石道床の硬質構造化を実施し、軌道安全性の向上を図った。



《出町柳～元田中駅間》

② 河川監視カメラ新設

太田川橋梁および疎水橋梁に監視カメラを新設し、遠隔かつリアルタイムでの映像入手を図ることで、豪雨時の河川氾濫による運転事故の未然回避に備える。



太田川橋梁



疎水橋梁

③ 危険木伐採

昨今の甚大な自然災害に備え、安全運行に阻害の恐れがある危険木を伐採した。



《市原駅上手》

④ 転てつ器融雪器設置

修学院車庫内の分岐器 2 基（錘柄式転てつ器）において電気融雪装置を新設した。積雪によって転てつ器先端部に付着する雪を溶かし転換不良を防止する。



201 番分岐器



202 番分岐器

⑤ 車両の改修

老朽化した車両について、車体の改修や電線類、制御機器類を更新して延命化を図るとともに、バリアフリー対応を行った。

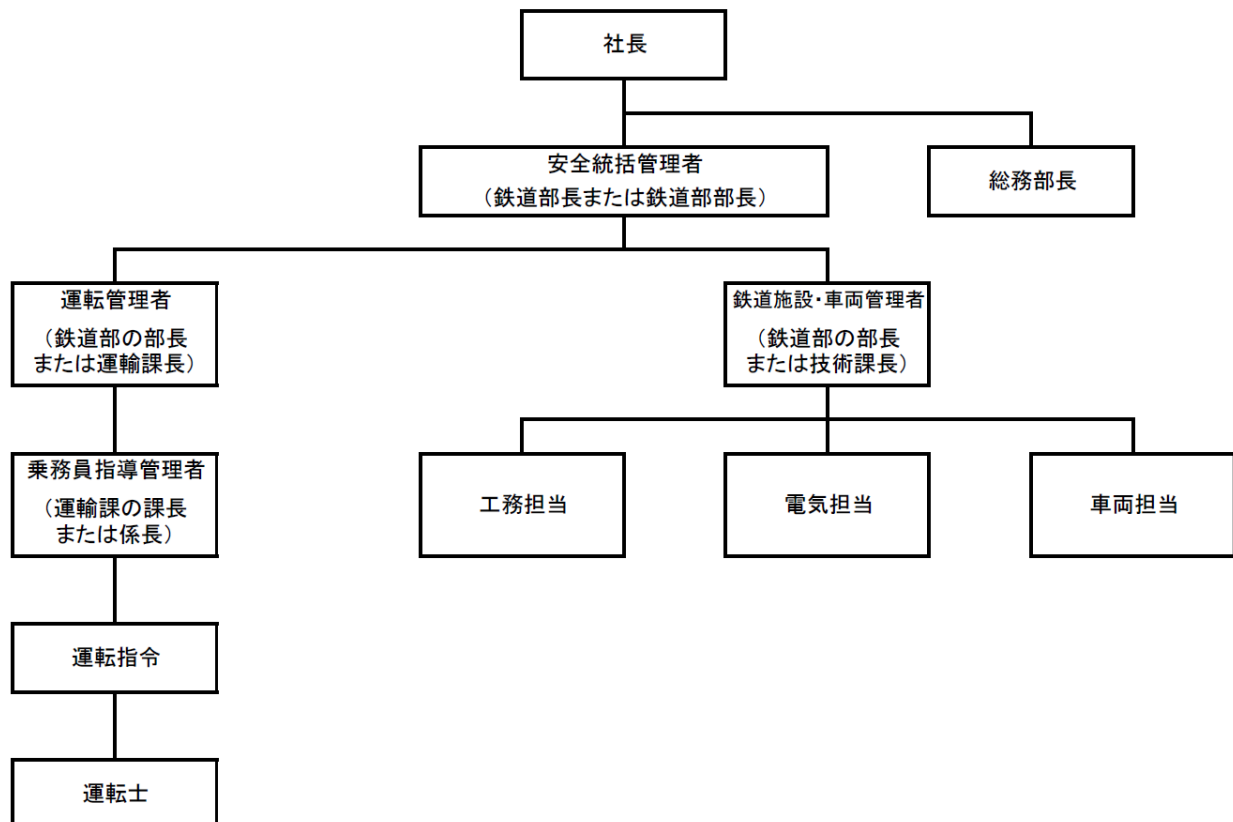
700系車両 1両 (712号車)



5. 安全管理体制

当社では、輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、社長をトップとする安全管理体制を下図の通り構築しています。

◆安全管理体制図



◆管理者などの役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関し、指示を行い最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
鉄道施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設および車両に関する事項を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画等の事項を総合的に管理する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見がありましたら以下へ
お願いします。

叡山電鉄株式会社 総務部

〒606-8007 京都市左京区山端壱町田町8番地の80

TEL 075-702-8110 / FAX 075-702-4522

※土・日・祝日と年末年始を除く 9:00~17:00